

第2表

学校名 日野市立 日野第一 中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 単元テストを実施し、指導目標・評価規準・評価方法などを明確にして指導と評価の一体化を進め、生徒一人一人の学力の確実な定着を図る。
- ② 「学びに向かう力・人間性等」についての指導・評価の一層の充実を図るとともに、非認知能力の測定を行い、人間性の向上を図る。
- ① GIGA スクール構想による生徒一人1台端の学習者用端末の有効活用を基本とした、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、生徒に Society5.0 を生き抜く真の学力を醸成する。
- ② 男女共習の保健体育では体力向上の取組として、スポーツテストの実施、一中体操や持久走を取り入れ、授業と家庭での取組から生徒の基礎体力と運動能力の向上を図る。
- ③ 対話活動を充実させ、情報活用能力・自己表現力・コミュニケーション能力を育む。
- ⑤ 夏季講習・放課後自習教室・英語検定等を実施し、生徒の主体的な学びを推進する。

イ 道徳科

- ① 道徳教育推進教師を中心に年間指導計画に基づき時数を確保し、組織的計画的に実施する。
- ② 「道徳授業地区公開講座」において道徳授業の指導における家庭・地域社会との連携を図る。
- ③ 非認知能力の測定を踏まえ、授業の充実と評価の工夫を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 一人一人の生徒が自らの生き方を考え、進路を選択していくために、「生きる」という主題のもと、第1学年では「郷土」・「国際理解」をテーマに職業調べ・地域調べを行い、第2学年では「職業」をテーマに、職場体験の活動などを中心に行う。第3年では「日本の伝統・文化」・「社会との関わり」・「命の大切さ」について探究課題を設定し、その過程を充実させた学習を行う。
- ② 各教科で育成した自己表現能力、言語活用能力、情報活用能力を活用し、横断的な学習活動を行う。また、商工会・青年会議所等と連携し、地域の人材の活用、情報機器の活用、地域の施設や事業所との連携、SDGs との関連などを進めていく。
- ③ 日本及び他国の伝統と文化の理解と尊重する心を育て、日本人としての自覚を深める。

エ 特別活動

- ① 運動会・合唱コンクールの行事を充実し、生徒の主体的な取組みを通して、学年や学級への生徒の所属感・連帯感を高めさせるとともに、自己有用感や達成感を感じさせ、自分に自信をもたせる。
- ② 生徒が自立・自律的な生徒会活動を行える能力を高めることに努めるとともに、ボランティア活動への参加意識を高める。
- ③ 儀式行事の厳粛な実施を通して、儀式への適切な態度及び愛校心を育てるとともに伝統継承の意識を高める。
- ④ キャリア・パスポートを活用して、校内外での様々な活動などを通じて学習したことを検証するとともに、関係機関との連携による「人の役に立つ喜び」を体感できる活動の充実を図る。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 基本的生活習慣の確立を重視し、規律ある明るい学校生活を目指し、自分たちで学校を作り上げる主体的な態度を醸成する。
- ② 集団の生活の規律や挨拶や言葉遣いなどのマナー及び情報モラルを重点に指導する。
- ③ いじめ防止基本方針の下、問題行動や事故対応、人間関係の調整について情報を共有化し、毎月の生活アンケートの実施等はいじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、学校いじめ対策

委員会・生活指導部会を組織的に機能させ、教職員の指導力強化と生徒・保護者に対し適切な指導及び対応を行う。

- ④ ボランティア活動を活用し、人の役に立つ経験を多くさせる。
- ⑤ 関連機関と連携した実働・実践的な防災・避難訓練を通して、防災・安全教育の充実を図る。
- ⑥ 健康で安全な生活・学習環境の整備のための清掃活動・ボランティア活動に力を入れ、学校環境の整備・美化に努める。
- ⑦ 生命（いのち）の安全教育や、「生命の授業」を各学年で実施し、自他の生命を尊重する態度を育てる。

イ 進路指導

- ① 一人一人の生徒が、将来にわたる生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、キャリア・パスポートを有効活用し、自己指導能力を育て、自己実現を図る。
- ② 上級学校調べ・地域学習・職業調べ・職場体験など、体験的な学習を通して、より実践的なキャリア教育を行い、適切な進路選択能力を育てる。

(3) 特色ある教育活動

- ① 読書の習慣を身に付けさせるために、年2回、読書週間を設定し言語能力の向上につなげる。
- ② 学校2020レガシーに取り組み、地域清掃やボランティア活動・地域行事などに参加協力し、地域の一員であることの自覚を高めるとともに、自己肯定感・有用感を育成する。
- ③ 登下校の安全確保と地域社会との触れ合いのため、挨拶を励行する。
- ④ 危機管理の意識を育成し、安心・安全な学校生活を実現する。また、日頃から安全指導に努め、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、がん教育、災害体験者から学ぶ教室等を実施し、生徒の資質・能力を育成する。
- ⑤ 小中連絡会や児童・生徒の交流会を地域の協力で実施し、学びの連続性や継続性を踏まえた情報の共有化と理解を深める。
- ⑥ 関係小学校との生活指導主任連絡会を実施し、情報の共有化と指導の連携を図る。
- ⑦ コミュニティ・スクールとして、地域・関係機関、PTA等との意見交換会を行うとともに、職場体験の推進、部活動指導員の積極的活用による部活動の充実、放課後学習教室や英検等の実施等、地域学校協働活動の推進を図り、より豊かな学びを実現する。
- ⑧ 日常の給食指導、テーブルマナー講習、教科横断型の食育を実施する。
- ⑨ 保護者・地域に開かれた学校を目指し、学校行事やWebサイト等を通して情報を発信し、保護者・地域社会に理解されるよう努める。また、学校経営重点計画を公表し、保護者・地域からの意見を取り入れ、教育活動の充実を図る。
- ⑩ 個別指導計画・個別の教育支援計画（かしのきシート）を作成・活用し、保護者との連携のもと、特別な支援が必要な生徒に応じた学び方の指導や個別学習指導（特別支援教室・リソースルームなど）を行い、一人一人の特性に応じた個別最適な学びを行う。
- ⑪ 教育相談部会では、効果的な特別支援教育や不登校生徒の対応を図るため、スクールカウンセラーやSSW、地域関連機関と相談・連携を行い、委員会において個に応じた対応を検討し、担任・養護教諭などから本人・保護者への指導を行う。また、教室に入れない生徒等に対し、登校支援教室等の別室指導を行い、組織的に解決を図る。
- ⑫ 教育相談部会、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム、ケース会議などサポート体制を整え、生徒の個別の教育的ニーズに応じた支援活動を実施する。
- ⑬ 小中9年間の学びの連続性と継続性を踏まえた小中連携を一層推進する。また、特別支援学校等と連携し、副籍事業の推進や異校種の理解を深めることにより、生徒理解に役立てる。
- ⑭ 部活動、委員会活動、自習教室など生徒自ら挑戦できる環境を整え、仲間と協力するすばらしさを味わう。